
令和5年 第2回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

令和5年6月23日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和5年6月23日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 令和5年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第2 議案第2号 令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第3 議案第3号 周防大島町立ウインドパークの設置及び管理に関する条例の廃止について(討論・採決)
- 日程第4 議案第4号 周防大島町税条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第5 議案第5号 周防大島町学校給食センター設置条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第6 議案第6号 動産の買入れについて(AED)(質疑・討論・採決)
- 日程第7 議案第7号 動産の買入れについて(情島し尿収集運搬車)(質疑・討論・採決)
- 日程第8 議案第8号 令和5年度 周防大島町防災行政無線(同報系)再整備工事の請負契約の締結について(質疑・討論・採決)
- 日程第9 発議第1号 周防大島町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和5年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第2 議案第2号 令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第3 議案第3号 周防大島町立ウインドパークの設置及び管理に関する条例の廃止について(討論・採決)
- 日程第4 議案第4号 周防大島町税条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第5 議案第5号 周防大島町学校給食センター設置条例の一部改正について(討論・採決)
- 日程第6 議案第6号 動産の買入れについて(AED)(質疑・討論・採決)
- 日程第7 議案第7号 動産の買入れについて(情島し尿収集運搬車)(質疑・討論・採決)
- 日程第8 議案第8号 令和5年度 周防大島町防災行政無線(同報系)再整備工事の請負契

約の締結について（質疑・討論・採決）

日程第9 発議第1号 周防大島町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

出席議員（13名）

1番	山中 正樹君	2番	栄本 忠嗣君
3番	白鳥 法子君	4番	竹田 茂伸君
5番	山根 耕治君	6番	岡崎 裕一君
8番	田中 豊文君	9番	新田 健介君
10番	吉村 忍君	11番	尾元 武君
12番	小田 貞利君	13番	久保 雅己君
14番	荒川 政義君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長	大川 博君	議事課長	池永祐美子君
書記	浜元 信之君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本 浄孝君	副町長	岡村 春雄君
教育長	星野 朋啓君	病院事業管理者	石原 得博君
総務部長	中元 辰也君	産業建設環境部長	瀬川 洋介君
健康福祉部長	重富 孝雄君	上下水道部長	山本 正和君
統括総合支所長	岡本 義雄君		
会計管理者兼会計課長			江本 達志君
教育次長	木谷 学君	病院事業局総務部長	山中 茂雄君
総務課長	梅木 義弘君	財務課長	岡原 伸二君
財務課副課長	佐原 正幸君		

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）と、日程第2、議案第2号令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、6月9日の本会議で全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第1号令和5年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第2号令和5年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

○議長（荒川 政義君） 日程第3、議案第3号周防大島町立ウインドパークの設置及び管理に関する条例の廃止についてから、日程第5、議案第5号周防大島町学校給食センター設置条例の一部改正についてまでの3議案を一括上程し、これを議題とします。

議案に対する質疑は、6月9日の本会議で全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第3号、討論はございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 議案第3号周防大島町立ウインドパークの設置及び管理に関する条例の廃止について、この施設の近隣住民の視点、そしてこの施設のある地域の方々の声を聞き、その思いや考えを基に、それを代弁する地域代表の議員として、賛成の立場で討論いたします。

現在、この施設は休眠状態であり、自動販売機が1台稼働するのみであります。建物は廃墟のように見えなくもなく、広大なグラウンドはまるで草原であるかのような状態であります。西側のトイレや防火水槽のあるエリアはジャングルのようにになっており、トイレのある建物は草木に覆われ近づける状態ではなく、防火水槽はこの季節、勢いよく成長する草に今にも覆われそうな状態でございます。火災があった場合には、消火活動にも影響を与えかねないというふうな状況でございます。

昨年より、水道の漏水により公衆トイレが使用禁止となったことから、西側の漁港用地には排せつ物が放置される事案が複数発生したり、近隣の飲食店や商店にトイレだけを借りに来る観光客が増加し、近隣住民を苦しめております。

このような現状が、この条例を廃止することにより、公共により管理できなくなった廃墟、草原、ジャングル状態となっているこの施設が、民間の活力により有効活用されることになり、この施設及びその周辺が適切に管理され、近隣住民が苦しみから解放されるとともに、この施設に人の声に戻り、子供たちが楽しそうに遊び回る光景が帰ってくる、その足がかりとなる一步を踏み出すこととなります。

この施設が生き返り、安下庄南地区に元気が戻ってくる、このためのこの条例の廃止議案。この地域に住み、この地域の皆様の声を代弁する者の私としては、賛成の一択しかないというふうに思っております。

一昨日の山根議員の一般質問におきまして、瀬川産業建設環境部長から答弁がありました。島の南側への導線、みなとオアシス安下庄のある南側に何とか人が動いてこないか、そうした施策を常に打ってきた。理想は、島の北側だけを人が行き来するのではなく、島をぐるっと回っていただくのが理想であるというふうな答弁がございました。

白木半島、沖家室とともに、このみなとオアシス安下庄の区域内にある庄南エリアに人の流れをつくり、元気、にぎわいを創出し、島の南側を再生し、地域の皆さんに笑顔があふれるきっかけとなるこの条例の廃止議案、全会一致をもって可決し、共にこの島の再生の一步を踏み出そうではありませんか。

踏み出せば、その一足が道となる。銀行の支店が撤退し、中学校が廃校となり、夕方6時以降には猫とイノシシしか歩いていないこの施設と安下庄のため、この島を愛し、この島の発展を願う皆様には御理解いただけると思います。

議員各位におかれましては、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

○議長（荒川 政義君） 次に、反対討論ございませんか。白鳥議員。

○議員（3番 白鳥 法子君） 改めまして、私は今回、反対の立場で討論をさせていただきます。

この施設の廃止をすること自体に反対の意見を持っているわけではなく、そこに至るプロセスと今後の方向性について、町としての強い意思が今回、感じられなかったということ、また、私を感じ取れないだけで、お持ちだったとしても、現時点で議会や町民に対して説明が大変不足していると感じるからです。

今回の質疑でも、私とほかの複数の議員から質問をさせていただきました。その中で、橘ウインドパークがこれまで有していた機能として、パラグライダー、ハンググライダーのビギナー練習場、着地スポット、体育館、グラウンド、研修施設、施設利用者を対象とした宿泊施設、選挙会場、税務申告相談会場、災害時の避難場所など多岐にわたっていました。

パラグライダー、ハンググライダーの施設としては、世間的に日本では需要が減少しているということも、私も様々なデータを調べて理解しております。体育館、グラウンドは、御説明にもありましたが、近隣に同様機能の施設があるので、そちらに集約できるということも理解できます。

研修施設については、お話を伺っておりません。施設利用者を対象とした宿泊施設としては、御説明の中で、新型コロナウイルス感染症前はそれなりに利用があったが、宿直業務をやってくれる民間の方が見つからない。漏水により、水が常時使えない状態をすぐに修繕できず、休止しているということで、ニーズ自体がないのかどうか、必要性がないのかどうかということが分かりませんでした。

選挙会場、税務申告相談会場、災害時の避難場所としての活用は、民間活用後も配慮することを条件としたいという御説明もございましたが、体育館部分を避難施設として使える構造のまま民間が活用することを条件とするのか。それだと用途が狭まるようにも感じます。グラウンドも、避難施設になっていますので、構造物はつくれないとなるのでしょうか。

では、それを諦めるとして、近隣の別の場所にそういった機能、役割を移すのか、そういったこともいまだ検討されていないというふうな受け止めざるを得ない回答でした。

今後、どのような活用をしようとしているのかという同僚議員からの質問に対しても、民間活用を考えてはいるが、町としてこういった形でという方針が特にあるわけではなさそうでした。

この施設は、みなとオアシス安下庄の一部に組み込まれています。みなとオアシスのパンフレットの中では、多目的レジャー研修施設で、アリーナやグラウンドを備え、宿泊もできると書かれております。みなとオアシスエリア内、安下庄海の駅には、現在、県事業でビジターバス、クルーザーやヨットなどの係留施設の整備が進められようとしております。

そのようなみなとオアシスにとって、これまで橘ウインドパークが持っていたこれらの機能は、もう全て不要とするのか。例えば、再検討して、こういった場所に宿泊機能はあるべきなのかというような整理もどのようにされてきたのか。また、これからされることで、まだ検討していないということなのかも分かりません。

民間活用を図るといっても、指定管理でも民間委託でもなく、賃貸借による民間活用となると、設置条例に書かれている機能は一旦、全ては廃止になるということだと思います。地域として、町として、廃校活用するときと同じように、地域の活性化や振興、発展に貢献できるよう、地域の雇用促進につながる活用であることという、ざっくりとしたような募集の要件でいいのかどうか。

場合によってはそれでもいいかと思います。ただ、地域にとって、公有機能や役割を民間資金と民間活力で回していける事業提案を募集したいという意味を示すのか。そういったことを役場内で決めるだけではなく、議会や町民に情報を提供して決めていくことが必要だと考えております。

廃止する理由を少子高齢化、人口減少による利用者減少ということにするのではなく、もう少し丁寧に整理をして、廃止後、民間の活用者募集をするまでにどのような手順を踏むのか、そういったところをせめて明確にしてから、施行の予定が令和6年1月1日からとなっていたことも踏まえて、例えば令和5年9月定例会や令和5年12月定例会での再上程を提案します。

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第3号周防大島町立ウインドパークの設置及び管理に関する条例の廃止について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第4号周防大島町税条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第5号、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第5号周防大島町学校給食センター設置条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

○議長（荒川 政義君） 日程第6、議案第6号動産の買入れについて（AED）から、日程第8、議案第8号令和5年度 周防大島町防災行政無線（同報系）再整備工事の請負契約の締結についてまでの3議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第6号から議案第8号までについて、一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第6号動産の買入れについて（AED）であります。

本件は、令和5年度当初予算において予算化いただいております自動体外式除細動器、AEDを購入するものでございます。

この購入につきましては、去る令和5年6月7日に6社による指名競争入札を執行した結果、光市虹ヶ浜の株式会社三知が947万4,000円で落札いたしました。その落札金額に消費税を加えた1,042万1,400円で物品売買契約を締結しようとするものでございます。

物品売買契約の内容につきましては、現在、教育委員会総務課を含む3課及び3総合支所が管理するAEDで、既にメーカー保証期間を超過し、メーカー耐用期間内にある39台の更新分及び白木出張所ほか3か所の新規分4台の合計43台のAEDを設置しようとするものでございます。

1台あたりの内訳でございますが、本体及びバッテリー、電極パッド、救急セット、キャリン

グケース及び新規4台分の収納ボックスでありまして、更新設置後7年間の耐用期間を可能とするため、更新付属品として更新用バッテリー及び電極パッドの供給も義務付けております。

参考までに、納入期限は令和5年9月30日を予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第7号動産の買入れについて（情島し尿収集運搬車）であります。

本件は、令和5年度当初予算において予算計上しております、情島し尿収集運搬車を購入するものでございます。

この購入につきましては、去る令和5年6月13日に10社による指名競争入札を執行した結果、周防大島町西屋代の杉山モータースが977万2,727円で落札いたしました。その落札金額に消費税を加えた1,074万9,999円で物品売買契約を締結しようとするものでございます。

物品売買契約の内容についてでございますが、現在、情島に配置しておりますし尿収集運搬車は平成20年に購入したもので、経年劣化に加え、塩害により著しい老朽化が進行していますことから、買入れをしようとするものでございます。

情島し尿収集運搬車の主な仕様につきましては、農業用運搬車にバキューム装置、タンク等の架装を行いまして、付属品として吸入ホース、排出ホース等を装備しております。

参考までに、納入期限は令和6年2月29日を予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

続いて、議案第8号令和5年度 周防大島町防災行政無線（同報系）再整備工事の請負契約の締結についてであります。

本件は、周防大島町防災行政無線（同報系）再整備工事の請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

去る令和5年5月30日に、条件付一般競争入札を行いまして、業者1社の入札参加があり、大阪府大阪市淀川区宮原4丁目5番41号、パナソニックコネク株式会社現場ソリューションカンパニー西日本社が1億9,900万円で落札いたしました。その落札価格に消費税及び地方消費税1,990万円の額を加えた2億1,890万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の整備概要につきましては、久賀庁舎の親局設備、大島庁舎、東和庁舎、橘庁舎及び柳井地区広域消防本部の遠隔制御設備、嵩山、文殊山の中継局設備、高塔・赤石・鯛の峰及び情島の

再送信子局設備を整備するものでございます。

なお、参考までに、工事の完成期日は令和6年3月28日を予定しております。

以上が、議案第6号から議案第8号までの提案理由の説明であります。何とぞ慎重なる御審議のうえ、御決意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑は議案ごとに行います。

議案第6号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） この予定価格について、どういう算定方法をされたのか。

それと、業者の指名6社、この指名の基準というんですか、なぜこの6社なのかというところを教えてください。

それとAED全般、今回、教育委員会の所管ということでこの施設になっているのだろうと思うんですが、配置の基準とかいうのは町で設けておられるのかどうか。

それと、ここにありますよということはどういうふうに周知されているのか、そこを3点ほど、御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） まず、1点目の質問の予定価格の設定についてですが、このAEDの機器の製品の取扱いをする県内業者3社から見積りを徴収いたしまして、その見積りの結果、予定価格を設定したという手順でございました。

それから、配置基準でございますが、特に多いのが教育施設なんですけれども、今回は更新ということで、従来あったもの、それから予算要求時に出張所等からそういう新しい設置要望があったというものも含めて、今回、新たにプラスアルファの部分も含めて配置するというところがございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員からの御質問にお答えいたします。

まず、指名についてでございます。

医療介護機器類において、医療機器を希望し、県内で本社または営業所を置く者で、高度管理医療機器等の販売・貸付業者の許可を県知事から受けている業者を指名しております。

それと、AEDの配置の周知についてでございます。

学校施設だけではなく、いろいろ社会教育施設、観光施設、そういったものも含めたうえで、配置については町のホームページのほうに掲載をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 予定価格、3社から見積りということなんですが、これは今回のこの入札業者の中に含まれているということでもいいのかどうか、ちょっと、そこを確認させてください。

それと、今回、出張所などは要望があつてということなんですが、これは要するに、教育委員会所管の施設があるところの出張所ということなんですか。

私がお聞きしたのは、今回は教育委員会なんだけれど、全体として設置基準というか、どういふところに設置して、それはもう、完璧に普及しているのかどうか、そこも含めてよく分からないので、教育委員会が答えるのかどうか分かりませんが、全体としてどうなんですか。

必要なことなので、できるだけ広くというんですか、満遍なく地域バランスをもって設置をするべきだろうと思います。さっきの周知というのは、ここにあるよというのが分からないと意味がないので、それをどのように周知されているんですか。ホームページに載せているのは、どういふ形なんですか。

ちょっと、私は見ていないんですけど、今、この資料にあるような地図がPDFで載っているというのだったら、非常にそれはちょっと、今の時代にそぐわないんじゃないかなと。PDFをダウンロードして、それでどこにあるのかなというのを見なきゃいけない。そういうのでは、ちょっとまだ不十分じゃないか。

もう、緊急を要しているわけですから、そのときに、速やかに近くのAEDが見つけれられるというような、それはネットだけじゃないと思うんですけど、そういう工夫をどういふふうにされていくのかなというのがあるんですけど、ただ置けばいいというものではないので、その辺の何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員から、AEDの設置の場所の基準というか、そういったことでお答えいたします。

基本的には、公共施設内において住民の方、一般の方が多く集まるような場所に、特に重点的に配置させていただいております。

今回、出張所等も含まれておりますが、やはり社会教育活動、教育、生涯学習、そういったことで利用されるということで、一応今回、新たに計上をさせていただいております。

それともう1点、周知方法について、先ほどPDFで一時的なもの、それだけではちょっと不十分ではないかと、それは、私もちょっと見つけにくいところもあると思っています。

今後、町の公式LINEアプリ等も順次やっていきますので、そういったことも連携をしながら、より分かりやすいような周知の仕方を進めていきたいと思っております。

それと、以前から、田中議員からホームページの質問もありますが、今後、ホームページもリニューアルをしましてまいりますので、より分かりやすいような周知をしましてまいりたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 設計書をつくるにあたっての見積り徴収の業者が、指名に全部入っていたかという類いの質問ですが、これは3社から見積り聴取しましたが、2社は今回、入札に参加する業者に入っております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） なかなか、全部言わないと答えていただけないようなんですけど、3社で見積り、2社は今回の指名に入っていたと。その予定価格の決定根拠となった業者というのは、今回の落札業者と同一なのか、違うのか。そこをお答えください。

それと、周知なんですけど、今見せてもらったんですけど、一覧表で出ていると、これでは、私は今、この資料にあるような、せめて図面があるのかなと思ったんですけど、一覧表では、全然話にならないと思うんです。

実際、私も住民の方から、今ちょっと具合の悪い人がいると、AEDはどこにあるのかと電話がかかってきたことがあるんです。慌ててこれを探しても、なかなか即答できないと、もう困ったことがあったので、さっき、中元総務部長が言われましたけれど、そういうツールを活用するような手立てを早急に講じていただきたい。

それと、これは教育委員会の所管だけなんで分からないんですけど、この資料の図面を見る限りでは、非常に部分的に集中しているなど、バランスが悪いなど。公共施設へという方針であるなら、それは致し方ないところもあるんですけど、私は民間の施設とか、会社とか高齢者施設とか、そういうところをどうするのか。

どういう経費を持って充てるのかというのは、ちょっと議論も必要なかもしれませんが、そういった民間の施設も含めて、AEDを町内にどういうふうに配置するのかというのは、1つの方針というか、ガイドラインなんかを持っているのかなと思ってお聞きしたんですけど、その辺はないということなのかどうか。ないのであれば、そういうのを策定したうえで、こういう整備をしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

ちょっと、さっきの指名の部分から御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 今回、落札した業者と見積りを採用した業者は違います。異なる業者が落札をしております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員からの御質問にお答えいたします。

先ほど、私が答弁をさせていただいたとおり、公共施設を中心に、現在考えております。

しかしながら、民間における医療、介護、福祉、そういった施設にも、AEDは配置されておると思っています。今後は民間の施設についても協議をして、このホームページに掲載させてもらっていいかというようなことも進めていかないといけないと思っておりますので、これは、今後の課題ということにさせていただきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） 私も、今の田中議員の質問はいい質問だなと思いながら、いいことをおっしゃるなと思いながら聞いていたんですけども、入札のところじゃなくて、この補足の資料を見ても、例えば、沖家室島にもないですし、固まっているところは固まっている一方で、ないところにはないという形で、ホームページも見ましたが、一覧でずらっと載っていて、64か所あるんですけども、この教育委員会所管の部分以外で、20か所前後がプラスされると思うんですが、改めてホームページのほうには、せっかくだいい資料があるので、どこにあるというのを非常に分かりやすくしていただきたいのと、今後、AEDがあるとしても使えないと意味がないですから、昨年も、生活衛生課とかでいろいろとレクチャーとかもされて、使うだろうという方が現場に行って使ってみるんです。やっぱり、初めてやると結構、難しいです。私も参加させてもらいましたけれども、絵の順番どおりにやるんだけど、やっぱりやったことがないと、実際、本当に何か起こったときに使えないと思うので、今後、そういった管理者の方々には当然なんですけれども、その近隣住民の方々とかに対して、そういうレクチャーとか考えていらっしゃるのかどうか、そこをお答えください。

○議長（荒川 政義君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時05分休憩

.....

午前10時06分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 新田議員からのAEDの使用の方法が分かりにくいから、どういったように住民の方に周知をしていくのかというような趣旨の御質問だったろうと思っております。

今までも、例えば防災訓練、ここ最近新型コロナウイルス感染症で開催しておりませんが、そういった訓練の場において講習会をしたり、中には各地区において自主防災組織というの

がございます。そういったところにも、AEDの使い方をしたんだというような御相談を賜ることもあります。そういったことについては、やはり消防署の方の御協力をいただきながら、住民の方と一緒に使用方法などを行っております。

職員についても、やはり以前はある程度、職員の方にも重々知ってもらいたい、当然、知らないといけないというふうには思っておりますので、そういったことも含めて、今後はどういった方法が一番やりやすいのかということも含めて実施をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第7号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） これもさっきと同じなんです、予定価格の決定方法、簡単に結構ですので教えてください。

それと、その中で、車両価格と装備の架装の価格、大体どれぐらいなのか、それをあわせて御答弁をお願いします。

あと、参考までに、現場の運用方法とか車両の管理方法とか、何か塩害で老朽化したということなんで、その辺がどうなっているのかなというのが気になったので、そこを御答弁ください。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） まず、1点目の予定価格の設定方法ですが、今、田中議員の御指摘のあったとおり、車両のほうは流通をしている価格で、定価といいますか、それが予定価格となっております。

架載するタンク、バキューム装置は、これは一般に流通しているものではなく、これに合わせるようにつくる形になりますので、形式を認定して、そういうものをつくれる業者から見積りを取って、製造にどれぐらいかかるかという見積りを取ったうえで合わせた予定価格としております。

それから、現地での管理方法ですが、車庫がありまして、車庫内に保存しておるんですが、やはりちょっと海が近い、塩害がひどいということで、今回、買換えをするということでございます。（「車両の価格と架装の価格」と呼ぶ者あり）

○議長（荒川 政義君） ちょっと暫時休憩します。

午前10時10分休憩

.....
午前10時12分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） ちょっと、金額の割合で申し上げます。

車両価格とタンクの価格、1対4の割合になります。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 架装については業者見積りということなのですが、これは今回の入札業者じゃなくて、そういう専門の業者から、どういう業者から何社見積りを取ったのか、そこをもう1回、御答弁ください。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） タンクの部分については、いわゆる受注生産的な特注になりますので、そういうものをつくれるメーカーというのはなかなか少なく、この件については、それを探したところ1社ありましたので、その1社から見積りを取って、予定価格としております。

○議長（荒川 政義君） いいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第8号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） これ、入札執行が令和5年5月30日になっているんですが、初日の提案ではなくて今回の追加議案になった理由を教えてください。

それと、1社入札ということになっていますけれど、この1社入札という結果に対し、町としては、どういうお考えがあるのか、そこを教えてください。

それと、条件付一般競争入札ということで公告をされていると思うんですが、この公告の方法というのはどういうふうにされたのか。あたり前の話ですけれども、ちょっと改めて御答弁をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） まず、3点ほど御質問をいただいております。

まず、1点目のなぜ追加議案としてという御質問だったと思います。

これについては、令和5年6月7日に仮契約をしております。したがって、初日にはちょっと間に合わなかったということで、追加議案とさせていただきます。

それともう1点、今回、入札者が1名ということで、町としてどういうお考えなのかというような御質問だったと思います。

今回の条件付競争入札の理由としては、電気通信工事の中でも防災行政無線という専門的な特

殊な工事でありまして、そういったことも踏まえたうえで、広く一般競争入札を実施しておりますが、そのことについて、結果的に1社であったというふうに理解しております。

どういった、感想的なことを聞かれたんですが、現実が1社ということで、それ以上のことはちょっと私も、ここでは言葉にできません。

それともう1点、公告の方法でございますが、町内の各庁舎、出張所等に通常どおりの掲示をさせていただいておりますし、ホームページにおいても、これは周知をしております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 仮契約が令和5年6月7日になって、令和5年6月9日の議会はちょっと間に合わなかったということなんですが、令和5年5月30日に入札をして、令和5年6月7日に仮契約をするという、この間隔を空けなきゃいけないという理由があるんですか。それがあれば、教えてください。

それと、1社入札、それは結果だから致し方ないんですけど、その1社という結果をどう受けとめられているか。1社だからしょうがないじゃないかというのか。私は、素人が考えると、1社しかなかったのなら、ちょっとその入札の方法自体に何らかの競争性を確保するための工夫が必要なんじゃないかなと、それがなかったんじゃないかという検証とか、そういうのがされたのかどうか。2億円の工事ですから、もう、1社だからしょうがないと言って済ませる問題なのかと、それとあわせて、結局、公告方法というのを聞いたのは、町内の掲示板、役所の掲示板に貼ったところで、それはなかなかこれだけの大きな工事を、町内の業者は当然なかなか手は出せないのかなと思います。それを知る方法というのは、掲示板に告示を出してもなかなかそれは見てもらえない。ホームページに出しましたということなんですが、結局この業者もホームページを見られて応募されたということなんでしょうけれど、それはいつ頃、この公告の日に出されたということか、いつ出されたのかということをお答えいただけますか。

○議長（荒川 政義君） 佐原財務課副課長。

○財務課副課長（佐原 正幸君） ただいまの田中議員の御質問の中で、入札日が令和5年5月30日であった、そして仮契約の日が令和5年6月7日と、この時間差についての説明をさせていただきます。

この条件付一般競争入札というのは、その名のとおり条件、参加について資格要件を設けております。参加資格につきましては、事後審査型と申しまして、入札の結果、候補者となった者から入札参加資格が本当に適正なのか審査させていただくことにしております。その結果、開札日が令和5年5月30日ですが、審査を経て審査の調書を作成し、参加資格に間違いがなかったという確認作業を要しましたので、仮契約日の日までそれだけ時間を要したというふうに御

理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員から、公告の日にちの御質問を受けております。

この公告をした日にちが令和5年4月27日というふうにしております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） いいですか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今、ホームページを見ると、公告が令和5年6月8日というふうになっているんですけども、これはその前に新着情報を見ても、令和5年4月27日には特にはありませんけれども、これはどういうことなんですか。令和5年6月8日というのは、もう事後なんで、これは間違いということなんですか。ちょっと、そこを確認させてください。

○議長（荒川 政義君） 佐原財務課副課長。

○財務課副課長（佐原 正幸君） ただいまの田中議員の御質問に答えさせていただきます。

現在、町のホームページに掲載しております事業者の皆様へというところで、条件付一般競争入札の本件に関する掲載をさせていただいておりますが、当初に間違いなく、令和5年4月27日に周防大島町のホームページに掲載させていただきました。

ただ、その際に掲載期間というものを設定させていただきまして、入札が終わる頃には自動的におもてから消えるような掲載期限というものを設けて設定しておりました。その関係で、一旦、新着情報からは見えなくなってしまう。ただ、それでやると、初めてホームページを見る方が分からなくなるというところで、途中で掲載し直し等もさせていただきましたが、その結果、この議会が始まる直前まで事業者の皆様へというところからも掲載が消えておったんですけども、この議事の参考になるためにも思いまして、改めてホームページの見えるところにこちらの配慮で掲載し直させていただきました。

以上の経緯がございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で、議案第6号から議案第8号までの質疑を終了します。

これより討論、採決に入ります。

議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第6号動産の買入れについて（AED）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第7号動産の買入れについて（情島し尿収集運搬車）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第8号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第8号令和5年度 周防大島町防災行政無線（同報系）再整備工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 発議第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第9、発議第1号周防大島町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを上程し、これを議題とします。

趣旨説明を求めます。吉村忍議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 栄本議員、岡崎議員、新田議員、尾元議員、小田議員の賛成をいただき、本日の会議に提出しております、発議第1号周防大島町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について、提案の趣旨を御説明いたします。

議案つづり第2号の8ページをお開きください。

近年の地方議会議員選挙においては、全国的に投票率の低下や無投票当選の増加傾向が強まっており、議員の成り手不足が喫緊の課題となっております。

その課題の解決に向けた1つの方策として、令和4年12月10日に成立した地方自治法の一部を改正する法律により、議会の議員にかかる請負に関する規制の明確化及び緩和がなされるこ

ととなりました。これは、地方自治法第92条の2で定める兼業禁止または請負禁止に関することとあります。

改正法案の国会における審議の過程においては、付帯決議がなされ、政府は議員の職務執行の公正、適性を損なうこととならないよう、改正の趣旨の徹底とあわせ、各地方公共団体において議員個人による請負の状況の透明性を確保するための対応については、必要に応じて適切な助言を行うこととされました。

また、総務大臣通知では、条例等の定めるところにより、地方公共団体に対し、請負をする者である議員が、当該請負の対価として各会計年度に支払いを受けた金銭の総額や請負の概要など、一定の事項を議長に報告し、その内容は議長が公表することとするなど、各地方公共団体において議員個人による請負の状況の透明性を確保するための取組を行うことが適当であるとの助言が発出されております。

よって、ここに周防大島町議会議員の請負の状況の公表について、必要な事項を条例で定めようとするものであります。

それでは、本条例案の要点を御説明いたします。

第1条は、本条例の目的規定でありまして、請負の状況を公表すること等により、その透明性を確保し、議会運営の公正及び事務の執行の適正を図ることとしております。

第2条第1項においては、期間を定め、毎年、所定の事項を報告するよう義務付けております。

第3条では、一覧の作成と公表を、また、第4条では報告書類の保存期間を定め、閲覧等による公開により、議員個人の請負状況の透明性を確保しようとするものです。

なお、附則におきましては、施行期日を令和5年7月1日とし、令和6年4月1日から始まる会計年度から適用しようとするものでございます。

議員各位におかれましては、趣旨に御賛同いただきますようお願い申し上げます、提案の趣旨説明を終わります。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

発議第1号、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。吉村議員、御苦勞さまでした。

これより討論を行います。発議第1号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。発議第1号周防大島町議会議員の請負の状況の公表に関

する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件の審議は全部議了いたしました。

これにて、令和5年第2回定例会を閉会いたします。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 田中 豊文

署名議員 新田 健介